

平成 26 年度事業報告書

1. 事業の状況

(1) 事業の概要

ア 宿舍の提供（定款第 4 条第 1 号）

宿舍の提供については、愛知県内の大学に正規課程生として在籍する私費外国人留学生を対象に、当財団の留学生専用宿舍「NGK International House」を 39 名に提供した。部屋代は、1 室あたり月額 6,000 円とした。また、入居留学生と地域住民の交流を目的とした語学講座等の行事を実施した。

イ 奨学金の支給（定款第 4 条第 2 号）

奨学金の支給については、愛知県内の大学に正規課程生として在籍する私費外国人留学生を対象に、20 名に奨学金（月額 12 万円）を支給した。

(2) 経過報告

年	月	日	業務の内容	備考
26	4	24	平成 26 年度日本ガイシスカラシップ認定証授与式を開催した。	
26	4	24	平成 26 年 5 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日における NGK International House の管理責任者としての労働契約を辻 一三氏と締結した。	
26	5	16	第 5 回理事会開催 11 時から 12 時 日本ガイシ（株）応接室にて <2. 処務の概要（3）役員会等に関する事項 ア 理事会の項を参照>	理事現在数 5 名 出席者数 5 名 監事 2 名
26	6	11	第 3 回評議員会開催 11 時 5 分から 11 時 20 分 日本ガイシ（株）役員会議室にて <2. 処務の概要（3）役員会等に関する事項 イ 評議員会の項を参照>	評議員現在数 7 名 出席者数 4 名
26	6	11	第 4 回評議員会開催 11 時 25 分から 12 時 5 分 日本ガイシ（株）役員会議室にて <2. 処務の概要（3）役員会等に関する事項 イ 評議員会の項を参照>	評議員現在数 7 名 出席者数 6 名 監事 1 名
26	6	17	愛知県教育委員会へ「平成 25 年度公益目的支出計画実施報告書」を電子申請にて提出し受理された。	

年	月	日	業務の内容	備考
26	6	26	平成 25 年 6 月 13 日付で締結した当財団の法人税申告に関する税務関連業務の提供に関する契約の内容変更に関する覚書を税理士法人トーマツと締結した。	
26	7	3	平成 26 年 8 月 30 日から平成 27 年 8 月 30 日における NGK International House の動産総合保険契約及び賠償責任保険契約をあいおいニッセイ同和損害保険（株）と締結した。	
26	7	3	平成 26 年 8 月 30 日から平成 29 年 8 月 30 日における NGK International House の火災保険契約をあいおいニッセイ同和損害保険（株）と締結した。	
26	8	6	第 6 回理事会（決議の省略） ＜2. 処務の概要（3）役員会等に関する事項 ア 理事会の項を参照＞	
26	8	20	第 5 回評議員会（決議の省略） ＜2. 処務の概要（3）役員会等に関する事項 イ 評議員会の項を参照＞	
26	8	20	平成 26 年 9 月 1 日から平成 27 年 8 月 31 日における NGK International House の管理責任者としての労働契約を佐々木啓人氏と締結した。	
26	9	10	平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日における NGK International House の管理責任者としての労働契約を北風年弘氏と締結した。	
26	12	1	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日における当財団の財務諸表等に関する監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結した。	
26	12	2	第 7 回理事会開催 11 時から 11 時 40 分 日本ガイシ（株）応接室にて ＜2. 処務の概要（3）役員会等に関する事項 ア 理事会の項を参照＞	理事現在数 5 名 出席者数 5 名 監事 2 名
26	12	4	平成 26 年 4 月 24 日付で締結した NGK International House の管理責任者としての労働契約の内容変更に関する覚書を辻一三氏と締結した。	
26	12	4	平成 26 年 8 月 20 日付で締結した NGK International House の管理責任者としての労働契約の内容変更に関する覚書を佐々木啓人氏と締結した。	

年	月	日	業務の内容	備考
26	12	4	平成26年9月10日付で締結したNGK International Houseの管理責任者としての労働契約の内容変更に関する覚書を北風年弘氏と締結した。	
27	1	9	平成25年6月13日付で締結した当財団の法人税申告に関する税務関連業務の提供に関する契約並びに平成26年6月26日付で締結した契約期間の延長に関する覚書の内容変更に関する覚書を税理士法人トーマツと締結した。	
27	1	23	平成27年1月23日付で平成27年2月1日以降における宿舍用土地及び財団事務所の不動産賃貸借契約を日本ガイシ株式会社と締結した。	
27	3	5	第2回選考委員会開催 16時30分から17時30分 日本ガイシ(株) 応接室にて <2. 処務の概要(3) 役員会等に関する事項 ウ 選考委員会の項を参照>	選考委員現在数 6名 出席者数 6名
27	3	16	第8回理事会(決議の省略) <2. 処務の概要(3) 役員会等に関する事項 ア 理事会の項を参照>	
27	3	31	平成27年4月1日から平成28年3月31日における委託業務の詳細等に関する覚書を、エヌジーケー・ビルサービス(株)と取り交わした。	

2. 処務の概要

(1) 役員等に関する事項

ア 評議員

平成27年3月31日現在

	氏名	就任年月日	現職	備考
評議員 会議長	柴田 昌治	平成25年4月1日	日本ガイシ株式会社 相談役	
評議員	鵜飼 裕之	平成26年6月11日	名古屋工業大学 学長	
評議員	郡 健二郎	平成26年6月11日	名古屋市立大学 理事長・学長	
評議員	濱口 道成	平成25年4月1日	名古屋大学 総長	
評議員	ハス ユーゲン・マルス	平成25年4月1日	南山学園 理事長	

	氏名	就任年月日	現職	備考
評議員	菅 康弘	平成 26 年 8 月 20 日	日本放送協会名古屋放送局 局長	
評議員	加藤 太郎	平成 25 年 4 月 1 日	日本ガイシ株式会社 相談役	

イ 理事及び監事

平成 27 年 3 月 31 日現在

	氏名	就任年月日	現職	備考
代表 理事	藤戸 宏	平成 25 年 6 月 19 日	日本ガイシ株式会社 代表取締役専務執行役員	
理事	因田 義男	平成 25 年 4 月 1 日	名古屋市医師会協同組合参事 元名古屋市副市長	
理事	柳 務	平成 25 年 4 月 1 日	名古屋第二赤十字病院 名誉院長	
理事	寶池 隆史	平成 25 年 4 月 1 日	日本ガイシ株式会社 常務執行役員	
業務執 行理事	山田 忠明	平成 25 年 4 月 1 日	日本ガイシ株式会社 総務部長	
監事	高岡 次郎	平成 25 年 4 月 1 日	株式会社アタックス 最高顧問	
監事	神藤 英明	平成 26 年 6 月 11 日	日本ガイシ株式会社 財務部長	

ウ 選考委員

平成 27 年 3 月 31 日現在

	氏名	就任年月日	現職	備考
選考 委員長	寶池 隆史	平成 26 年 12 月 2 日	日本ガイシ株式会社 常務執行役員	
選考 委員	伊藤 恭彦	平成 26 年 12 月 2 日	名古屋市立大学 理事・副学長	
選考 委員	井門 康司	平成 26 年 12 月 2 日	名古屋工業大学 副学長・留学生センター長	
選考 委員	星野 昌裕	平成 26 年 12 月 2 日	南山大学 国際教育センター 長	
選考 委員	町田 健	平成 26 年 12 月 2 日	名古屋大学 国際教育交流センター長	
選考 委員	山田 忠明	平成 26 年 12 月 2 日	日本ガイシ株式会社 総務部長	

(2) 職員に関する事項

- ・ 事務処理を行なう職員 5 名 (日本ガイシ(株)総務部在籍者が兼務)
- ・ NGK International House の管理責任者 3 名

(3) 役員会等に関する事項

ア 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成 26 年 6 月 11 日 (第 3 回評議員会)	①評議員 2 名選任の件	評議員高橋 実氏、戸苺 創氏の辞任にともない、後任として鶴飼裕之氏、郡 健二郎氏の選任を原案どおり可決した。
	②監事 1 名選任の件	監事和田 洋氏の辞任にともない、後任として神藤英明氏の選任を原案どおり可決した。
平成 26 年 6 月 11 日 (第 4 回評議員会)	①平成 25 年度事業報告及び収支決算の件	原案どおり可決した。
	②平成 25 年度公益目的支出計画実施報告書の件	原案どおり可決した。
平成 26 年 8 月 20 日 (第 5 回評議員会)	①評議員 1 名選任の件	評議員吉川幸司氏の辞任にともない、後任として菅 康弘氏の選任を決議の省略により原案どおり可決した。

イ 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成 26 年 5 月 16 日 (第 5 回理事会)	①平成 25 年度事業報告及び収支決算の件	原案どおり可決した。
	②平成 25 年度公益目的支出計画実施報告書の件	原案どおり可決した。
	③平成 26 年度事業計画及び収支予算の件	原案どおり可決した。
	④選考委員 2 名選任の件	選考委員鶴飼裕之氏、神山真一氏の辞任にともない、後任として伊藤恭彦氏、井門康司氏の選任を原案どおり可決した。
	⑤第 3 回及び第 4 回評議員会の開催要領の件	原案どおり可決した。

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成 26 年 8 月 6 日 (第 6 回理事会)	①第 5 回評議員会の開催要領の件	決議の省略により原案どおり可決した。
平成 26 年 12 月 2 日 (第 7 回理事会)	①公益目的支出計画期間における収支計画の見直しの件 ②選考委員 6 名選任の件	原案どおり可決した。 選考委員 6 名の任期満了にともない、後任として伊藤恭彦氏、井門康司氏、星野昌裕氏、町田 健氏、寶池隆史氏、山田忠明氏の選任を可決した。
平成 27 年 3 月 16 日 (第 8 回理事会)	①平成 27 年度事業計画及び収支予算の件	決議の省略により原案どおり可決した。

ウ 選考委員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成 27 年 3 月 5 日	①平成 27 年度 NGK International House 入居者及び平成 27 年度日本ガイシスカラシップ奨学生の選考の件	原案どおり可決した。

(4) 重要な契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
平成 26 年 4 月 24 日	辻 一三氏	平成 26 年 5 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日における NGK International House の管理責任者としての労働契約を辻一三氏と締結した。
平成 26 年 6 月 26 日	税理士法人トーマツ	平成 25 年 6 月 13 日付で締結した当財団の法人税申告に関する税務関連業務の提供に関する契約の内容変更に関する覚書を税理士法人トーマツと締結した。
平成 26 年 7 月 3 日	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	平成 26 年 8 月 30 日から平成 27 年 8 月 30 日における NGK International House の動産総合保険契約及び賠償責任保険契約を、あいおいニッセイ同和損害保険(株)と締結した。

契約年月日	相手方	契約の概要
平成 26 年 7 月 3 日	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	平成 26 年 8 月 30 日から平成 29 年 8 月 30 日における NGK International House の火災保険契約をあいおいニッセイ同和損害保険(株)と締結した。
平成 26 年 8 月 20 日	佐々木啓人氏	平成 26 年 9 月 1 日から平成 27 年 8 月 31 日における NGK International House の管理責任者としての労働契約を佐々木啓人氏と締結した。
平成 26 年 9 月 10 日	北風年弘氏	平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日における NGK International House の管理責任者としての労働契約を北風年弘氏と締結した。
平成 26 年 12 月 1 日	有限責任監査法人トーマツ	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日における当財団の財務諸表等に関する監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結した。
平成 26 年 12 月 4 日	辻 一三氏	平成 26 年 4 月 24 日付で締結した NGK International House の管理責任者としての労働契約の内容変更に関する覚書を辻一三氏と締結した。
平成 26 年 12 月 4 日	佐々木啓人氏	平成 26 年 8 月 20 日付で締結した NGK International House の管理責任者としての労働契約の内容変更に関する覚書を佐々木啓人氏と締結した。
平成 26 年 12 月 4 日	北風年弘氏	平成 26 年 9 月 10 日付で締結した NGK International House の管理責任者としての労働契約の内容変更に関する覚書を北風年弘氏と締結した。
平成 27 年 1 月 9 日	税理士法人トーマツ	平成 25 年 6 月 13 日付で締結した当財団の法人税申告に関する税務関連業務の提供に関する契約並びに平成 26 年 6 月 26 日付で締結した契約期間の延長に関する覚書の内容変更に関する覚書を税理士法人トーマツと締結した。
平成 27 年 1 月 23 日	日本ガイシ(株)	平成 27 年 1 月 23 日付で平成 27 年 2 月 1 日以降における宿舍用土地及び財団事務所の不動産賃貸借契約を日本ガイシ株式会社と締結した。
平成 27 年 3 月 31 日	エヌジーケイ・ビルサービス(株)	平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日における NGK International House の委託業務の詳細等に関する覚書をエヌジーケイ・ビルサービス(株)と取り交わした。

(5) その他の重要事項

平成 26 年 12 月 2 日開催の第 7 回理事会において、保有資産の積極的活用を軸とした公益目的支出計画期間における新たな収支計画を決議した。この新計画を踏まえ、当該年度においては、全保有国債（額面 240,000,000 円）を売却し、内一部を取崩し（30,000,000 円）一般正味財産へ振替えた他、残額を定期預金へ組替えた。また、平成 27 年 2 月より、日本碍子（株）との間で宿舍土地及び財団事務所に関する不動産貸借契約の賃借料を有償化に切替えた。

なお、今後のその他保有資産の取崩し見通し他、収支の安定状況の見極めが完了するまでの間は、公益目的支出計画期間は当初のまま（16 年間）とする。